

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 宍 戸 稔

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 宍 戸 稔

経理責任者氏名 山田真一郎

期 間	令和8年3月25日・26日
用 務 先	参議院議員第一会議室
用 務	厚労省「診療報酬について」 国交省「分散型水道導入支援について」 環境省「メガソーラーの今後の方向性について」
	厚労省 研修概要 厚生労働省保健局及び保険局の担当職員より、「令和8年度診療報酬改定」並びに「高額療養費制度の見直し」について説明を受け、今後の医療制度改革の方向性と地方自治体への影響について研修を受けた。 我が国では、急速な少子高齢化、医療従事者不足、地域医療体制の維持困難、医療費増大などが大きな課題となっている。特に中山間地域を抱える地方自治体では、医療提供体制の維持そのものが地域存続に直結する課題となっており、今回の制度見直しは極めて重要な内容であった。 1. 令和8年度診療報酬改定の主な方向性 （1）地域医療の維持と医療機関機能の重点化 人口減少と医師偏在が進む中で、限られた医療資源を有効活用するため、急性期・回復期・在宅医療等の役割分担を一層進める方針が示された。 特に、地域包括ケアシステムの深化に向け、 ・ 在宅医療 ・ 訪問看護 ・ 多職種連携 ・ かかりつけ医機能 などへの評価強化が検討されている。 一方で、病床機能再編や診療科維持が困難となる地域医療機関への影響も懸念される。

（２）医療 DX の推進

電子カルテ情報共有、オンライン資格確認、電子処方箋など、医療 DX 推進が大きな柱として位置付けられていた。

医療の効率化や重複投薬防止等のメリットが期待される一方、

- ・小規模医療機関の設備負担
- ・高齢者のデジタル対応
- ・中山間地域での通信環境

など、地域間格差への配慮の必要性も感じた。

（３）医療従事者の働き方改革への対応

医師の時間外労働規制開始を受け、タスクシフト・タスクシェア推進やチーム医療強化が重要視されていた。地方では特に医師・看護師不足が深刻であり、診療報酬による支援が地域医療維持の鍵になるとの説明があった。

２．高額療養費制度見直しの概要

高額療養費制度は、医療費負担が過重とならないよう一定額以上を公費等で支える重要な制度である。今回の見直しでは、・現役世代負担の増加 ・高齢化による医療費膨張 ・制度持続可能性を背景として、自己負担限度額のあり方等について議論が進められているとの説明があった。

３．研修を通じて感じたこと。

今回の研修を通じて強く感じたのは、国の医療制度改革は「効率化」と「持続可能性」を重視する方向に進んでいる一方で、地方・中山間地域では「医療へのアクセスそのもの」をどう守るかが極めて重要であるということである。

三次市のような中山間地域では、・医師不足 ・医療機関の経営維・高齢化 ・交通弱者問題 が複合的に重なっている。そのため、単なる制度改正への対応だけでなく、地域医療を守る視点 市民負担軽減 予防医療強化 在宅医療体制整備など、自治体として主体的な取り組みが求められると感じた

特に、「地域に住み続けられる安心」は医療体制によって支えられていることを改めて認識し、誰もが安心して医療を受けられる地域づくりに向け、引き続き取り組んでいきたい。

5 今後に向けて

今後、診療報酬改定や高額療養費制度見直しは、市民生活や地域医療体制に大きな影響を及ぼす可能性がある。議会としても、国の制度動向の注視 地域医療への影響把握 市民負担への配慮 中山間地域医療の維持について継続的に検証し、必要な提言を行っていく必要がある。

国交省 研修概要

人口減少や施設老朽化が進行する中、従来型の大規模・集中型水道システムのみでは、今後の持続的な水供給体制の維持が困難となる地域が全国的に増加している。特に中山間地域では、給水人口の減少による料金収入の減少と、更新費用の増大が深刻な課題となっている。

このような状況を踏まえ、国においては、小規模分散型の浄水設備や地域単位での水供給システムを活用した「分散型水道」の導入支援を進めているとの説明を受けた。

分散型水道とは、地域の実情に応じて、小規模浄水施設、井戸水利用、膜ろ過設備、簡易水道、飲料水供給施設等を組み合わせ、効率的かつ持続可能な水供給を図る考え方である。災害時にも一定の機能維持が期待できることから、国土強靱化や防災対策の観点からも重要視されている。

また、近年はデジタル技術を活用した遠隔監視や維持管理技術の進展により、小規模施設であっても効率的な運営が可能となりつつあるとの説明があった。

国としては、

- 水道施設整備費補助
- 耐震化・更新事業支援
- 広域連携推進
- 官民連携支援
- DX 活用による維持管理支援

などを通じて、地域実情に応じた水道システム再構築を後押ししているとのことであった。

所 感

今回の研修を通じ、人口減少が進む中山間地域においては、「これまでと同じ形で水道を維持する」こと自体が困難な時代に入っていることを改めて認識した。

特に、広島県北部の中山間地域を抱える 三次市 においては、集落の小規模化、高齢化、管路更新費用の増大など、水道事業を取り巻く環境は今後さらに厳しさを増すことが予想される。

その中で、分散型水道は単なるコスト縮減策ではなく、

- ・ 「地域で暮らし続けるための基盤」
- ・ 「災害時の命を守るインフラ」
- ・ 「地域存続を支える生活基盤」

として重要な意味を持つものと感じた。

また、従来の“効率性重視”のみではなく、「地域に人が住み続けられるか」という視点から水道行政を考える必要性も強く感じた。

今後は

- ・ 小規模集落での持続可能な給水モデル
- ・ 再生可能エネルギーとの組み合わせ
- ・ 地域管理組織との連携
- ・ 災害時の自立分散型インフラ整備

などについても研究を深める必要がある。

さらに、水道事業は市民生活に直結する重要インフラであることから、将来的な料金負担や更新費用のあり方について、市民との丁寧な情報共有と合意形成を進めることが重要であると考えている。

今後の政策的視点

今後、議会としても、

- 1 中山間地域における持続可能な水供給体制の検討
- 2 老朽管更新と財政負担の見通しの可視化
- 3 災害対応を含めた分散型インフラの整備
- 4 DX を活用した維持管理体制の強化
- 5 小規模集落における生活基盤維持政策との連携

などについて、調査研究と政策提言を進める必要があると考えている。

環境省 研修概要

環境省地域脱炭素政策調整担当参事官室及び環境影響評価課審査室の担当職員から、「メガソーラーの今後について」をテーマとした研修を受けた。近年、国においては2050年カーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギー導入の加速化が進められている一方、大規模太陽光発電施設（いわゆるメガソーラー）を巡っては、自然環境への影響、災害リスク、景観破壊、地域住民との合意形成不足など、全国各地で様々な課題も顕在化している。本研修では、国の脱炭素政策の方向性ととも、今後のメガソーラー政策における環境影響評価制度の強化、地域共生型再エネへの転換、自治体の役割などについて説明を受けた。

研修内容

（１）国の脱炭素の方向性

国は、エネルギー安全保障と脱炭素社会実現の両立を図るため、再生可能エネルギーの主力電源化を進めている。その中で太陽光発電は導入量が大きく、引き続き重要な電源と位置付けられているが、今後は単純な「量的拡大」ではなく、地域との共生や持続可能性を重視した導入へ政策の重点が移行しているとの説明があった。

特に近年は

- ・ 森林伐採を伴う大規模開発
- ・ 盛土崩落等の災害リスク
- ・ 景観や生態系への影響
- ・ 地域住民とのトラブル

などが全国的課題となっており、「地域に受け入れられる再エネ」であることが強く求められている。

（２）環境影響評価制度の強化

大規模太陽光発電施設については、一定規模以上の事業に対し環境影響評価（アセスメント）が求められている。

環境省からは

- ・ 土砂災害リスク
- ・ 水環境への影響

- ・ 希少生物・森林環境への配慮
- ・ 景観形成
- ・ 事業終了後の設備撤去

などについて、従来以上に厳格な審査・確認が行われる方向が示された。

また、自治体による条例整備や、地域独自のガイドライン策定の重要性についても説明があり、地域の実情に応じた土地利用規制や住民合意形成の仕組みづくりが重要であるとの認識が示された。

(3)「地域共生型再エネ」への転換

今後の再エネ政策では、「地域共生型」が重要なキーワードになるとの説明があった。単に発電事業者が利益を得るのではなく、

- ・ 地域経済への還元
- ・ 地元雇用
- ・ 防災機能との連携
- ・ 農業との両立（営農型太陽光発電）
- ・ 公共施設や遊休地の活用

など、地域課題解決と一体となった再エネ導入が求められている。

特に中山間地域では、大規模開発型よりも、既存インフラや公共空間を活用した分散型・小規模型導入への転換が重要との考え方が示された。

所感、今後の検討課題

今回の研修を通じ、脱炭素社会の実現は重要な国家課題である一方で、地域環境や住民生活との調和を欠いた再エネ導入は、かえって地域の分断や災害リスクを招きかねないことを改めて認識した

特に中山間地域を抱える自治体においては、

- ・ 森林開発による土砂災害リスク
- ・ 景観や生活環境への影響
- ・ 将来的な設備撤去問題
- ・ 外部資本主導による地域利益の希薄化

などへの慎重な対応が必要である。

その一方で、脱炭素化の流れは不可逆的であり、自治体としても再エネを「拒否するか、受け入れるか」という二項対立ではなく、「地域に利益をもたらす形でどう導入するか」という視点が重要であると感じた。

今後は、

- 地域実情に応じた条例・ガイドライン整備
- 住民合意形成の強化
- 災害リスクを踏まえた土地利用規制
- 公共施設活用型・分散型再エネの推進
- 営農型太陽光発電等との両立

などについて、議会としても調査研究を深める必要がある。

また、人口減少が進む中山間地域においては、「地域外資本による開発」ではなく、「地域内循環型エネルギー政策」の視点を持つことが、これからの地方自治において重要であるとする。

視察等報告（復命）書

三次市議会議員 様

報告者氏名 保 実 治

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	穴戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員	清友会 保実 治			
期 間	2026年3月25日（ ）～ 2026年3月26日（ ）			
視 察 先	参議院会館会議室			
視 察 用 務	診療報酬について			
視察先対応者	保健局課長補佐 [REDACTED] 保険局保健課企画法令第一係長 [REDACTED]			
概要及び所見	旧日 令和8年度診療報酬改定の主要な改定項目（医科）① 1. 物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応（物価・賃金に資する対応） ○ 物価高騰による諸経費の増加を踏まえた対応や、必要な処遇改善等を通じた、医療従事者の賃上げを的確に進め、医療機関の経営の安定化を図る。 （業務効率化・負担軽減に向けた取組 ○ 更なる生産年齢人口の減少に伴って医療従事者確保の制約が見込まれる中で、ICT、AI、IoT等の推進等により、医療従事者の業務効率化・負担軽減等を行い、必要な医療機能の確保を図る。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議員 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務	メカソーラの今後の方向性について			
視察先対応者	経済産業省 資源エネルギー庁・環境省 大臣官房参事官補佐 [REDACTED] 室長補佐 [REDACTED]・環境省 大臣官房 室長補佐 [REDACTED]			
概要及び所見	1. 不適切事業に対する法的規制の強化等 ① 自然環境の保護 ② 安全性の確保 ③ 景観の保護 2. 地域との連携強化 3. 地域共生型への支援の重点化 我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。太陽光発電は導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。			

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
視 察 議 員				
期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
視 察 先				
視 察 用 務	分散型水道導入支援について			
視察先対応者	水管理・国土保全局水道事業課長補佐 			
概要及び所見	2日目 ○水道の分散型システムとは、中山間地域等において用いられる小規模な水供給システム ○分散型システムとみなせる小規模な水道施設は従来から存在しているが、今後の人口減少の中で、その適地が増えていくと考えられる。 ○小規模な水道施設の導入手法については、今後は人口減少や災害の見据え、地域の実情に応じて、集約型の水道施設と分散型の水道施設のベストミックスを図っていくことが重要であり、その手法を示していく必要がある。			

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 重 信 好 範

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 宍 戸 稔

経理責任者氏名 山 田 真 一 郎

機 関	令和 8 年 3 月 25 日（水）～ 令和 8 年 3 月 25 日（水）
用 務 先	参議院議員会館会議室
用 務	診療報酬について
概要及び所見 （目的、参考に すべき事項、提 言、活用策等）	2026 年度改定に向けた議論の中で特に医療経営の維持と人件費増（物価・賃上げ対応）が論点になっており、エネルギーコストや医療機器、医薬品の価格高騰が医療機関経営を圧迫しており、次期改定では「物価、賃金、人手不足」への対応が最重要課題と思います。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 重 信 好 範

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 宍 戸 稔

経理責任者氏名 山 田 真 一 郎

機 関	令和 8 年 3 月 26 日（木）～ 令和 8 年 3 月 26 日（木）
用 務 先	参議院議員会館会議室
用 務	分散型水道導入支援について
概要及び所見 （目的,参考に すべき事項,提 言,活用策等）	国は 2 0 2 6 年度より人口減少地域において大規模な配管網を必要としない「分散型水道」の導入をはじめます。集落単位の小型浄水設備や次世代の循環システムに対し、施設整備費を補助することを研修した。しかしながら人口減少、高齢化が進む中山間地域における水道維持管理コストの削減と安定供給の確保が課題と思いました。

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 重 信 好 範

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 宍 戸 稔

経理責任者氏名 山 田 真 一 郎

機 関	令和 8 年 3 月 26 日（木）～ 令和 8 年 3 月 26 日（木）
用 務 先	参議院議員会館会議室
用 務	メガソーラーの今後の方向性について
概要及び所見 （目的,参考に すべき事項,提 言,活用策等）	メガソーラーの今後の方向性は2027年度からFIT・FIP（固定価格・市場運動価格での買い取り支援）の対象外となり、新規建設への補助金が廃止される転換点にあります。 今後は環境破壊を防ぐ規制強化のもと地域共生型への転換や企業が直接購入するPPA事業など補助金に依存しないこと等を学びました。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山田 真一郎

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	宍戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員	山田 真一郎			
期 間	2026 年 3 月 25 日（水）			
視 察 先	参議院会館			
視 察 用 務	診療報酬改定について			
視察先対応者	厚生労働省 保険局			
概要及び所見	医療保険制度・診療報酬の概要 ・医療保険制度の考え方 ・医療保険制度の体系 ・診療報酬の影響 ・診療報酬改定の流れ 令和 8 年度診療報酬改定の概要 ・診療報酬の改定率の推移 ・事業利益率の推移 ・収入構造の変化 ・病院類型別の経営状況 ・令和 8 年度診療報酬改定 賃上げ・物価対応に係る借置 ・賃上げ・物価対応に係る全体像 ・賃上げに向けた評価の見直し			

・令和8年度における賃上げに係る評価の見直し

1. 外来・在宅

2. 入院

その他

・物件費の高騰を踏まえた対応の全体像

・患者のニーズ、病院機能・特性に応じた入院医療

・急性期病院一般入院基本料等の新設

・急性期総合体制加算の新設

・地域の拠点病院における要件

・人口の少ない地域・医師偏在対策

令和8年度診療報酬改定の主要な改定項目

・医科

・歯科

・調剤

高額療養費制度の見直しについて

考 察

この度のテーマは、診療報酬についてでしたが、厚生労働省の方々から全国の病院の経営状況について聞く事ができました。

診療報酬が一律化しているなかで、公的な病院は、民間では経営しにくい費用の係る診療科を維持しなければならず、赤字になっているケースがほとんどの様です。

この問題は、診療報酬のことも含めて国での早期対応が必要と考えますが、その様な状況下で、三次市の中央病院がなぜ黒字経営ができてきたかという疑問も生まれました。

今後の三次中央病院がどうあるべきなのか、引き続き調査研究を行います。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山田 真一郎

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	宍戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員	山田 真一郎			
期 間	2026 年 3 月 26 日（木）			
視 察 先	参議院会館			
視 察 用 務	大規模太陽光発電事業			
視察先対応者	環境省 経済産業省			
概要及び所見	大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージの概要 1.不適切事案に対する法的規制の強化等 ①自然環境の保護 ・ 環境影響評価法・電気事業法 ・ 種の保存法 ・ 文化財保護法 ・ 自然公園法 ②安全性の確保 ・ 森林法 ・ 電気事業法 ・ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化 ③景観の保護 ・ 景観法			

2.地域の取組との連携強化

- ・地方三団体も交えた新たな連携枠組み
- ・景観法
- ・文化財保護法
- ・地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進
- ・「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネ G メン」における調査

3. 地域共生型への支援の重点化

- ・再エネ賦課金を用いた FIT/FIP 制度による支援に関し、廃止を含めて検討
- ・次世代型太陽電池の開発・導入の強化
- ・屋根設置等の地域共生が図られた導入支援
- ・望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応
- ・国等における電力供給契約について
- ・長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点

考 察

メガソーラーについて、三次市においても設置する者と近隣の者で考え方の違いが出ています。

主な原因の一つとして、何が適切で、何が不適切なのかが明確にされていないことではと思い、説明を受けました。

国としては、様々な観点から法的な規制は強化しているとのことでしたが、それには様々な事象があり、詳細については、必要であれば各自治体において条例等で決めてはとのことでした。

太陽光についての条例は、必要と考えますが、内容については多様な考えが交差している以上、学識経験者等の専門家を踏まえて考えたとしても、きちんと効果のある条例をまとめることは、国としても明確化していないを考えると困難を要すると感じました。

既に条例化している自治体もあるとは思いますが、自治体ごとに違いが出てくると考えられるので、引き続き調査・研究します。

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山田 真一郎

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	宍戸 稔	経理責任者	山田 真一郎
視 察 議 員	山田 真一郎			
期 間	2026 年 3 月 26 日（木）			
視 察 先	参議院会館			
視 察 用 務	水道事業における分散型システムの導入支援			
視察先対応者	国土交通省			
概要及び所見	中山間地域における過疎化の進行 水道事業の施設配置の現状 ・ 水道施設の集約と分散 水道事業の規模ごとの給水原価 能登半島地震における対応 ・ 分散型システムの活用 上下水道政策の基本的なあり方検討会 ・ 複数自治体による一体的事業運営 ・ 集約型・分散型のベストミックス 水道事業における分散型システム ・ 「水道事業における分散型システム導入手引き」検討委員会			

- ・ 上下水道一体革新的技術実証事業

令和8年度予算案

- ・ 分散型システムの導入

考 察

三次市においても、上水道が全地域も行きわたってはおらず、この度の分散型システムを三次市で活用できないかということで、説明を受けました。内容は、多様に融通の利くシステムであり、有効的な補助と感じましたが、三次市の水道は、三次市が主体ではなく事業団に属している為に、国の補助を受ける為には、事業団としての取り組みにしなければならないとのことでした。現在の三次市は、集約ばかりが目立っていますが、分散に対する補助メニューがあり、国も集約と分散をうまくミックスすることを進めるようなので、より調査を行い、提案につなげます。

